

会計検査院報告の指摘を踏まえた調査結果について

1. はじめに

会計検査院は、平成 29 年 6 月の参議院の要請に基づき「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等に関する会計検査」を実施し、本年 10 月 4 日、検査の結果（以下「報告書」という。）を国会に報告した。

報告書の「検査の結果に対する所見」において「オリパラ事務局は、…大会組織委員会が公表している大会経費の試算内容において国が負担することとされている業務や、オリパラ事務局がオリパラ関係予算として取りまとめて公表している業務はもとより、その他の行政経費によるものを含めて、大会との関連性に係る区分及びその基準を整理した上で大会の準備、運営等に特に資すると認められる業務については、各府省等から情報を集約して、業務の内容、経費の規模等の全体像を把握して、対外的に示すことを検討すること」とされている。

指摘を踏まえ、今般、オリパラ事務局では、報告書の「各府省等が実施する大会の関連施策に係る事業別の支出額一覧（以下「一覧」という。）」に記載された、14 府省等の計 286 事業、計 8011 億余円（平成 25 年度～29 年度の支出額の合計）について、事業の概要、大会との関連性、大会の準備、運営等に特に資すると認められる業務の経費の規模等について調査を行い、その結果を公表することとした。

また、一層の透明性の確保や国民の理解を求める観点から、大会施設の整備・改修等に対する国庫補助等についても支出額で集計を行い、公表することとした。

2. 大会の関連施策に係る事業

一覧に記載された大会の関連施策に係る事業について、大会との関連性に着目して、整理したところ、下記の通りであった。（100 億円以上の事業については、別紙参照。支出額は、平成 25 年度～29 年度の支出額の合計。）

A：大会の準備、運営等に特に資する事業

- ① 新国立競技場の整備に伴う経費^(注1)及びパラリンピック経費^(注2)（国負担分）
- ② オリパラ関係予算に係る事業（①を除く）
- ③ 一般の行政事業のうち、執行の結果、支出の段階で組織委員会等が対象となったもの

8 府省等、53 事業、1725 億円

（注 1）平成 27 年 12 月の新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議において財政負担の内容を決定。

（注 2）平成 29 年 5 月の「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の役割（経費）分担に関する基本的な方向について」により決定。

B：本来の行政目的のために実施する事業であり、大会や大会を通じた新しい日本の創造にも資するが、大会に直接資する金額を算出することが困難な事業
14 府省等、208 事業、5461 億円

C：本来の行政目的のために実施する事業であり、大会との関連性が比較的低い事業
8 府省等、29 事業、826 億円

(注 3) A と B については、一部重複する事業があるため、A、B 及び C の事業数の単純合計は全体の事業数（286 事業）とは一致しない。

3. 大会施設の整備・改修等への国庫補助等

また、一覧の事業には含まれていないが、大会施設の整備・改修等に対する国庫補助等は、大会の準備、運営等に特に資する事業と認められる。これらは、各種補助金等を活用しており、予算で全体像を把握することは困難だが、支出の段階で集計することは可能である。このため、今般、一層の透明性の確保や国民の理解を求める観点から、支出額で集計を行った。（平成 25 年度～29 年度の支出額の合計）

5 施設^(注 4)に、総額 34 億円

(注 4) 国立代々木競技場、有明アリーナ、オリンピックアクアティクスセンター、福島あづま球場、横浜国際総合競技場

4. 今後の対応

政府としては、これまで、新国立競技場の整備に伴う経費やパラリンピック経費に加え、大会の運営、成功等に直接資するものであり、新規・追加的に講ずる施策を、平成 28 年度以降オリパラ関係予算として公表してきた。今回の調査においては、これらのほか、一般の行政事業のうち、執行の結果、組織委員会等が対象となるものについても公表することとした。

オリパラ事務局としては、一層の透明性の確保や国民の理解を求める観点から、今後、オリパラ関係予算の公表に加え、支出の段階でも集計を行い、その結果を、毎年度、公表していくこととする。

また、平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法（平成 27 年法律第 33 号）第 13 条の 2 の規定に基づき、国会に提出している「2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告」についても充実を図ることにより、なお一層、丁寧な説明に努めていくこととする。

会計検査院の報告書における支出額100億円以上の事業一覧

(別紙)

| 事業名 | 支出額 (億円) | 事業概要 | 東京大会との関連性 | 事業のうち、東京大会の準備、運営等に 特に資すると考えられる金額(億円) | 区分 |
|---|-------------|--|--|--|-------|
| 首都高速中央環状品川線・晴海線、一般国道357号・14号、臨港道路南北線の整備 | 1,390 | 首都高中央環状品川線・晴海線、環状第2号線、一般国道(357号・14号)の整備を推進することにより、渋滞緩和等を図る。 臨港道路南北線の整備により、コンテナ車両等の混雑を緩和し、背後圏との円滑な交通ネットワークを確保。 | 一般国道や環状第2号線等は、立候補ファイルにおいて「計画されている輸送インフラ」に位置づけされている。 臨港道路南北線は、大会関係者の輸送ルートとしても利用予定。 | 大会の招致以前から長期的に計画・実施されている事業。 様々な利用者が利用する道路であり、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。 | — B |
| 新国立競技場の整備 | 744 | 関係閣僚会議で策定した新国立競技場の整備計画に基づき、事業主体である日本スポーツ振興センター(JSC)が整備事業を実施。 | 新国立競技場は、大会の開会式や閉会式、陸上競技等が行われるメインスタジアムとして整備が進められている。 | 本事業は、大会の準備、運営等に特に資する事業である。 | 744 A |
| クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金 | 569 | 燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)等を導入する者に対して、導入費用の一部を補助。 | 燃料電池自動車(FCV)の普及拡大は、再生可能エネルギー等を活用した水素社会の実現に資する。 | 全国を対象として、燃料電池自動車(FCV)の普及拡大に向けて、大会の有無に問わらず実施すべき事業であるため、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。 | — B |
| 燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金 | 448 | 省エネルギーとCO2削減効果の高いエネファームや業務・産業用燃料電池の設置者に対して、設置費用の一部を補助。 | 高効率に電気・熱を発生する燃料電池の普及拡大を通じて、一次エネルギー消費量の削減及びCO2排出量の抑制に貢献する。 | 全国を対象として、定置用燃料電池の利用拡大に向けて、大会の有無に問わらず実施すべき事業であるため、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。 | — B |

| 事業名 | 支出額 (億円) | 事業概要 | 東京大会との関連性 | 事業のうち、東京大会の準備、運営等に 特に資すると考えられる金額(億円) | 区分 |
|------------------------|-------------|--|--|--|-------|
| 気象情報に係る予測精度の向上 及び充実 | 371 | 気象衛星ひまわり8号・9号の製作・ 打上げ・運用。気象予測精度向上の ための次世代スーパーコンピュー ターシステムの整備。 | 気象情報の予測精度の向上や充実 は、大会の円滑な運営等に資する。 | 広く一般に提供するための台風や 豪雨に関する気象情報の予測精 度の向上や充実は、大会の有無 にかかわらず必要な事業であり、 大会の準備、運営等に特に資す る金額の算出は困難。 | — C |
| 東京パラリンピック競技大会開催 準備 | 300 | 東京都、組織委員会、国、関係自治 体間の合意を踏まえて、国の経費分 担として、パラリンピック経費の一部 を負担。 | 東京パラリンピック競技大会の開催 準備に対する直接的な支援である。 | 本事業は、大会の準備、運営等に 特に資する事業である。 | 300 A |
| 障害者就業・生活支援センター 事業 | 284 | 障害者雇用促進法に基づき、障がい 者の身近な地域において、相談や職 場・家庭訪問等を行い、就業面及び 生活面における一的な支援を実 施。 | 障がい者の職業生活における自立を 図り、障がいのある人が活躍しやす い企業等を増やすことなどを通じて、 大会を契機とした共生社会の実現を 目指し、企業等における「心のバリア フリー」を推進する。 | 大会の有無にかかわらず、障がい 者の職業生活における自立を図 るために、全国を対象として実施 している事業であり、直接、大会 の準備、運営等に特に資する支 出はない。 | — C |
| 訪日プロモーション事業 | 255 | 日本政府観光局(JNTO)が実施す る、日本の観光ブランドイメージの確 立に向けた、海外著名人やメダリスト による日本文化の体験映像の海外 配信等。 | 開催国としての国際的注目度を活か した訪日プロモーションの展開によ り、訪日観光意欲を喚起し、訪日旅 行を促進する。 | 大会の招致以前から実施してい る観光振興事業であり、大会の準 備、運営等に特に資する金額の 算出は困難。 | — B |
| 競技力向上事業 | 250 | 日本代表選手のメダル獲得に向 け、日本スポーツ振興センター(JSC) が実施する、各競技団体が行う日常 的・継続的な強化活動の支援、次世 代アスリートの発掘・育成等の強化。 | 大会における日本代表選手のメダル 獲得に向けて、オリンピック競技とパ ラリンピック競技の一的な支援を実 施するものであり、大会の成功に直 接資する。 | 本事業は、大会の準備、運営等に 特に資する事業である。 | 250 A |

| 事業名 | 支出額 (億円) | 事業概要 | 東京大会との関連性 | 事業のうち、東京大会の準備、運営等に特に資すると考えられる金額(億円) | 区分 |
|----------------------------------|-------------|--|--|---|-----|
| 燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金 | 222 | 燃料電池自動車(FCV)の普及に必須である水素ステーションの整備者に対して、整備費用の一部を補助。水素ステーションを活用した普及啓発活動等に必要な費用の一部を補助。 | 水素ステーションの整備による燃料電池自動車(FCV)の普及は、省エネルギー、CO2削減につながる。 | 全国を対象として、燃料電池自動車(FCV)の普及拡大に向けて、大会の有無に問わらず実施すべき事業であるため、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。 | — B |
| 海外日本語事業 | 198 | 各国・地域に日本語教育が定着し、自立的・継続的な発展に向けて、教育環境の整備や日本語教授法の充実などの基盤整備事業を中心に実施。 | 文化芸術の振興に関する基本的な方針に基づく、文化プログラムの実施に向けた機運の醸成に資する。 | 国際文化交流事業は、大会開催に限定されず、大会終了後も継続的に実施すべき事業であり、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。 | — B |
| 地域の公共交通ネットワークの再構築(鉄軌道事業者) | 195 | 鉄軌道事業者が実施する鉄道駅のバリアフリー化設備整備に係る費用の一部を補助。 | 事業の一環として大会の関連駅へのエレベーター増設やホームドア整備等のバリアフリー化について重点支援を実施し、高齢者、障害者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを推進。 | 全国を対象としてバリアフリー化の推進を図る事業であり、大会開催に限定されず、大会終了後も継続的に実施すべき事業であるため、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。 | — B |
| 水素利用技術研究開発事業 | 180 | 燃料電池自動車(FCV)・水素ステーションの自立拡大の早期実現、関連産業の競争力強化に向けて、水素ステーションの整備・運営コスト、燃料電池自動車(FCV)のコスト低減に資する研究開発等を実施。 | 燃料電池自動車(FCV)の普及拡大は、省エネルギー、CO2削減につながる。 | 全国を対象として、燃料電池自動車(FCV)の普及拡大に向けて、大会の有無に問わらず実施すべき事業であるため、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。 | — B |

| 事業名 | 支出額 (億円) | 事業概要 | 東京大会との関連性 | 事業のうち、東京大会の準備、運営等に特に資すると考えられる金額(億円) | 区分 |
|------------------|-------------|---|---|--|-------|
| 無電柱化の推進 | 150 | 美しい都市景観の創出や道路の防災性向上等の観点から、センター・コア・エリア内の国が管理する道路及び都市計画道路として完成した都道における無電柱化を進める。 | 国際都市にふさわしい美しい都市景観の創出や道路の防災性向上等を図る。 | 従前から全国を対象とした道路施策の一環として実施している事業であり、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。 | — B |
| 文化芸術交流事業 | 124 | 多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与。 | 文化芸術の振興に関する基本的な方針に基づく文化プログラムの実施に向けた機運の醸成を図ることに資する。 | 国際文化交流事業は、大会開催に限定されず、大会終了後も継続的に実施すべき事業であり、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。 | — B |
| ハイパフォーマンス・サポート事業 | 121 | メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施。 | 日本選手のメダル獲得に向けて、メダル獲得が期待される競技を対象とした支援を実施するものであり、東京大会の成功に直接資する。 | 本事業は、大会の準備、運営等に特に資する事業である。 | 121 A |
| アジア文化交流強化事業 | 113 | アジア諸国に対する日本語学習支援と双方向の芸術・文化交流を強化・推進。 | 文化芸術の振興に関する基本的な方針に基づく文化プログラムの実施に向けた機運の醸成を図ることに資する。 | 国際文化交流事業は、大会開催に限定されず、大会終了後も継続的に実施すべき事業であり、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。 | — B |
| 水素社会構築技術開発事業 | 106 | 再生可能エネルギー由来の電力を利用して水素製造、輸送・貯蔵及び利用技術を組み合わせたエネルギー・システムの開発。 | 福島県における再生可能エネルギーから製造する水素を、福島県のみならず大会開催時に活用することにより、大会を契機とした日本の技術の世界への発信に資する。 | 製造した水素の利用は大会開催時に限られるものではなく、また大会の有無に問わらず実施すべき事業であるため、大会の準備、運営等に特に資する金額の算出は困難。 | — B |

(注1)「支出額」欄の数値は、会計検査院の報告書「別図表1 各府省等が実施する大会の関連施策に係る事業別の支出額一覧(平成25年度～29年度)」より転記。

(注2)上記18事業の支出額の合計は6,021億円(総支出額(8,011億余円)の約75.2%)。